

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成29年度第3回高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会
開催日時	平成30年3月28日(水) 10時30分～12時00分
開催場所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	(1) 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の改定(原案)について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	嘉門会長、佃委員、土井委員、中橋委員、古川委員、松岡委員、杉本委員、吉田委員、小松委員、藤田委員 (欠席委員 2名)
オブザーバー	国土交通省 四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 課長 香川県 土木部 都市計画課 課長
傍聴者	0名(定員 5名)
担当課及び連絡先	コンパクト・エコシティ推進部 住宅・まちづくり企画課 087-839-2136

会議経過及び会議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

(事務局)

高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会設置要綱第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となっている。これより先の進行をお願いしたい。

(1) 多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画の改定(原案)について事務局から説明した。

(委員)

市民満足度調査とはどのようなものか。

(政策課)

総合計画に定める60の施策に対するアンケートを、市民2,500人を無作為に抽出し、満足度調査として、政策課が毎年度調査を行っている。そのうち、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に関する施策に対するアンケートを選択方式で行った。平成28年度は40パーセント弱の回答率を得た。アンケートでは、施策に対する重要度・満足

度について、市民の意見を伺った。アンケートの見方は、グラフの真ん中に実線を引き、重要度は縦軸、満足度を横軸、実線は平均を示している。多核連携型コンパクト・エコシティは60施策の平均より低い状態である。

(委員)

アンケート調査を依頼するうえで、市民は多核連携型コンパクト・エコシティの事業について知っていることが前提のアンケートなのか。事前に説明は行っているのか。

(政策課)

事業の一例を表示して調査は行っている。

(委員)

満足度の高い事業は何か。

(政策課)

救急対策、水・環境は関心度が高いようである。

(委員)

市民に理解が届いていないのは、周知が足りないのではないのか。

(事務局)

高松市の人口は減少したが、平成27年国勢調査では、平成22年に予測していた人口より減少していなかったせいもあり、コンパクト・エコシティの必要性について、まだ市民の実感がないこともあるが、今後、少子高齢化は進むと予測されるため、周知・徹底を行いたい。

(委員)

市民の関心が低いいため数値が低いことはわかったが、地価上昇の報道もあり、今後、誘導区域等に市民の関心が移った時に、土地の価格バランスが変わるのではないのか。

(事務局)

立地適正化計画は比較的新しい事業であり、実践している都市は約100都市くらいである。そのうち、居住誘導区域を設定している地域は約半分である。居住誘導区域を設定することにより、地価が上がったとの話は聞いていない。

(委員)

調整区域に近い考え方になるのではないのか。誘導区域とその他の土地の価格バランスは変わってくるのではないのか。

(事務局)

線引きは、市街化区域、市街化調整区域を明確にした制度である。立地適正化計画は緩やかな誘導であり、市民・事業者より協力を得るものである。一定の線引きは行うが、過去の都市計画による線引きのように強制するものではない。

(委員)

協力を得るためには認知度を上げるべきではないのか。

(事務局)

来年以降、公共交通でモビリティマネジメントと多核連携型コンパクト・エコシティを合わせたパンフレットを作成するため、機会を設けて周知に努めたい。

(委員)

周知とともにアピールしてほしい。

(事務局)

出前ふれあいトーク等を活用していただきたい。

(委員)

付け加えになるが、市民は現状に困っておらず、満足しているから、困窮した将来に考えが至らない。満足度が低い結果は当然と考える。市民への周知・啓発が重要。

(会長)

市民満足度調査は重要である。行政の施策に対して市民が向き合うとき、行政側のリードと市民の満足度が繋がれていない結果も見える。行政の行うプロジェクトの重要性について、市民に理解を求める努力は必要である。

高松市は2030年までは、人口の減少はないと思う。そんな高松市が先行して、コンパクト・エコシティを進めていけば、市民から理解を得られるのではないか。

立地適正化計画の誘導区域と土地の価格は重要な問題である。誘導区域の地価が上がれば、施策推進は難しくなる。調整区域、市街化区域ほど明確でなくとも、地図からある程度推測ができるため、今後、土地の価格を注視していく必要がある。

今回、新規、継続、削除の事業がある。削除事業は、達成された若しくは必要ではなくなったのかを明確にしなくてよいか。

(事務局)

一例をあげれば、削除事業の、「高松市夜間急病診療所整備事業」は完了している。また、「中心市街地での健康づくり事業」は今後も継続するが、事業整理したものである。

(会長)

事業一覧(資料3)は公表されないのか。

(事務局)

懇談会終了後、資料は公表する。

(会長)

削除事業も、「達成」、「評価を経て削除」など表記してはどうか。

(事務局)

「完了」、「検討事業」などの表記を検討したい。

(会長)

事業が多いため、継続や削除する際には誤解を招かないようにしていただきたい。また、表現として、新規事業として資料1 11ページに再掲事業とあるが、新規再掲とはどのような意味か。

(事務局)

事業として、2つ以上の施策の方針に該当するという意味である。

(会長)

76の事業が再掲事業があるために66事業になっていることを、一般市民が見て、果たして理解できるのか。

(事務局)

再掲事業の説明を書き加える。

(委員)

平成30年のスケジュールについて、立地適正化計画は3月30日に策定・公表とあるが、市民の理解が必要かと思う。市民への周知方法は考えているのか。

(事務局)

立地適正化計画については、素案の段階で、市内20か所において、基本的な考えの説明会を行った。また、広報たかまつにも掲載予定である。さらに個々の事業で必要であれば、説明会を行いたい。60事業のうち、中・長期に渡る事業は何らかの形で説明を終えているが、土地利用の適正化など新たな事業については、今後、市民への説明会等を検討する

(委員)

区域外はどのように交通を結節するのか。牟礼、庵治、塩江では空き家が増え、今後、手放すことにより、不動産売買は増えると思われるほか、農地転用することで農地減少が懸念されるので、地域への周知は重要であると思われる。

(市民政策局長)

4月末までに本計画を改定する予定であるが、その必要性に対する理解の低さを高めることも改定版における今後の課題になっている。とりわけ土地利用については、今後も住民の方へこちらが出向いて説明する機会を設けたい。また、庵治、塩江については、多核連携型コンパクト・エコシティの誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持として、豊かな自然と調和した生活環境の維持に、空き家対策の取り組みが含まれているほか、耕作放棄地の対策等を区域外でも施策として取り入れている。

(委員)

本計画について、職員の誰に聞いても答えられるように、市の取り組みを庁内で周知してほしい。

(会長)

事業は市の多くの課にまたがっている。政策については、市の職員に周知いただきたい。

(事務局)

全庁で、周知に努めたい。

(議員)

自転車利用環境整備事業が完了となっているが、現在でも商店街等においては自転車の走行に危険を感じることもある。自転車、歩行者双方の安全確保に努めていただきたい。

(事務局)

番町からサンクリスタルまで整備は完了している。来年以降、以西も整備する予定である。

(会長)

商店街の自転車通行については、キャンペーンを催すなど、安全啓発が必要かもしれない。

(委員)

規制によって、地価は今後も変動すると思われるが、地価が上がれば地域の資産価値は上がる。地価の上昇をしっかり監視しなければ、バブル期のように売買の歯止めが利かなくなる。地価の過度な上昇については監視をしていただきたい。

(委員)

高松市の中心部の境界線が法務局の登記と定まっていない場所があり、不動産売買におい

て、筆界特定ができない箇所が多々ある。そのような土地の売買については、自治体レベルで出来ることかどうかわからないが、規制を取り決めていただきたい。

(事務局)

土地の所有、相続など問題として取り上げられている。大まかな内容は国の決定によるものであるが、動向を見守りながら研究してまいりたい。

(会長)

高松市の地籍の確定率は何%か。

(事務局)

分からない。

(会長)

韓国政府は40年ほど前に、数千人を携えて地籍を確定した。日本は所有権の問題もあり、地籍調査が難しいため、あまり実行しない。東日本大震災の復興の際にも、土地の所有者が分からないケースが多かったらしい。日本は所有権の縛りが強いため、行政の取り組みに市民が納得しない。土地の価値が上がり過ぎると事業推進に支障をきたしてしまうため、行政の監視が必要かと思う。

(委員)

新しく仏生山を拠点として新病院、新駅への交通のアクセスについて、生活に不便を感じる高齢者に配慮していただきたい。

また、高松主婦連はアンケート調査を行った。高松は住みやすいとのことだった。将来に向けて、子供のためのネットワークを広げてほしい。

(事務局)

交通のアクセスについては、9月1日に開院予定の病院に合わせて、川島方面のバスを検討している。

(委員)

交通に対してバリアフリーを取り上げているが、高齢者や障害者のためだけではなく、グローバルスタンダードに基づいた、ユニバーサルデザインを取り入れることが幅広い事業対策に繋がるのではないか。

(事務局)

平成27年、ユニバーサル基本指針を策定した。今計画では、コンパクトな交通としてバリアフリーを取り入れた。市としてはユニバーサルに配慮して取り組んでいる。

(2) その他について

(都市計画課)

土地利用規制について、郊外部の店舗に係る幹線問題など、住居系開発行為については、市民からの理解を得て、5月連休明けから市内8か所程度の都市計画マスタープランの地域に説明の場を設ける予定である。日程は広報たかまつ等を通して掲載し、周知を行う予定である。

以上をもって今回の会議を閉会することとした。

以上